

# 人を 荏田を 地球を想う ~今こそ行動 SDGs~ SUSTAINABLE GOALS × KANDA こどもの意見表明 × SDGs

## 出張町長室 中学生からの提言を町の仕事に取り入れます!

広報かんだ6月25日号(7ページ)・8月25日号(4ページ)でご紹介した、町内中学校への出張町長室。当日は各中学校の発表班から画期的な提案を多数いただきました。今回いただいた、たくさんの提言の中から、町の施策への活用の仕方も含めて各校一つずつ紹介します。

### 出張町長室で中学生からあがった提案

**新津中学校3年4組からの提案**

**荏田町のブランド力向上のために**

- ・町主催のボランティア活動の拡張
- ・給付型奨学金の設立・拡充

↓  
YouTubeなどのSNSで紹介し、知名度アップ

**荏田町のブランド力向上のために**



**荏田町からの回答**

ボランティア活動の充実や、給付型奨学金など町のイメージ向上の取り組みについては、もっと参加しやすい活動の検討や、奨学金の返還奨励金制度の浸透を進めます。

取り組みを知ってもらうこともイメージ向上につながるため、YouTubeやインスタグラムにて紹介します。中学生にも興味をもってもらえるような内容を検討します。

**荏田中学校2年5組からの提案**

**カーブミラーをモチーフにしたキャラクターをつくり、小中学生に交通安全を学んでもらう**

**安心安全なまちづくり**



**荏田町からの回答**

キャラクターはカーブミラーの存在や交通安全をPRするのに大変効果的であるため、交通安全の啓発グッズに使用します。

考案されたキャラクター「カブオ」



### 今回のまとめ

今回の取り組みでは、中学生の皆さんから「荏田町の将来」について色々な視点から提言、意見をいただきました。

当日発表した班以外のものも含めると、提言のテーマとして多かったのは「学校の環境に関すること」、「公園や遊び場に関すること」、「子どもの居場所に関すること」でした。

「子どもの居場所」については、今年度策定する「子ども計画」の中で、今回の意見も併せて、子ども、若者の皆さんが必要としている居場所について検討を進めます。

その他の貴重な提言についても、今後の町の仕事の参考とさせていただきます。

●問い合わせ／企画課 ☎ 093・588・1006

# 令和8年度 税の申告 (令和7年分申告)

# 日程・会場 変更点のお知らせ

会場や予約方法が  
変わります



会場：荏田町役場 4階 401会議室

予約方法：LINEアプリで来場予約 → 2月1日(日)から予約受付開始します

受付期間

2月16日(月)～3月16日(月)

【受付時間】9:00～12:00・13:00～16:00

荏田町 LINE  
公式アカウント



	日にち	地区名	会場
2月	16日(月)・17日(火)	全町区 <b>この2日間はLINE予約のみ!</b>	役場4階401会議室
	18日(水)	尾倉	
	19日(木)	南原・近衛ヶ丘	
	20日(金)	浜町・港・集	
	24日(火)	中町・提・馬場	
	25日(水)	幸町・上町・城南	
	26日(木)	与原下・白石・白石3区・桜ヶ丘	
3月	27日(金)	与原上・二崎・美波台	役場4階401会議室
	2日(月)	緑ヶ丘・百合ヶ丘・今古賀・のぞみヶ丘	
	3日(火)	新津・小波瀬	
	4日(水)	松山・西町・本町	
	5日(木)	雨瀬・若久2区・松原	
	6日(金)	若久・長畠	
	9日(月)	谷・法正寺・黒添・鋤崎	西部公民館2階学習室
	10日(火)	葛川・稻光・稻光上・八田山・山口	
	11日(水)	猪熊・木ノ元・浄土院・片島・岡崎・等覚寺	
	12日(木)・13日(金)・16日(月)	全町区	役場4階401会議室

●混雑緩和のため、今年度よりLINEアプリの事前予約を開始します。来場日時を事前に選択できます！  
前日まで予約可能です。申告期間中は予約がある人を優先しますので、ぜひご活用ください。

●予約がお済みでも、会場の混雑具合によっては待ち時間をいただくことがありますので了承ください。

●予約定員に達した場合は受け付けができませんので、都合のよい別日での来場をご検討ください。

●2月16日(月)・17日(火)(全町区)  
は完全予約制とし(特に混雑が予想されるため)、予約がある人のみの受付となります。

●予約がお済みでも、会場の混雑具合によっては待ち時間をいただくことがありますので了承ください。

●税務課窓口・電話での事前予約は受け付けておりません。

●LINEアプリを利用していない等の理由で事前予約ができない場合は、2月18日(木)以降に会場にて直接ご相談ください。

●青色申告、譲渡(土地・株式等)所得、住宅借入金控除、国外扶養者申請など、申告内容によっては行橋税務署での申告をお願いする場合があります。



予約方法等は  
HP・次号で  
ご確認ください。

●問／税務課 町民税担当(役場2階) ☎ 093・434・1115